国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 30年 5 月 18 日
国土交通省 中部地方整備局
名 古 屋 国 道 事 務 所

国道153号通行規制箇所（遮断機）の操作訓練を実施します！

～本格的な梅雨入り前に、風水害に対応する防災体制を構築します～

1. 概 要

国土交通省名古屋国道事務所では、大雨に伴う落石崩落等の危機から道路利用者の生命・財産を守るため、連続雨量が一定量に達した場合に、国道153号の一部を通行止めにする「事前通行規制区間」を設けております。

梅雨入り前に、遮断機の操作方法等を確認し、万一の場合には迅速に対応できるよう職員を対象にした操作訓練を実施します。

【通行規制箇所】

路線	規制区間名	規制区間	区間延長(km)
153号	稲 武	自 豊田市明川町亀平（とよたしあすがわちようかめひら） 至 豊田市小田木町イナバ（とよたしおたぎちよう）	7.4km

1）連続雨量１５０mmで通行止実施

2）降雨情報URL http://www.chubu-its.jp/nagoya/index.html

■日 時 ： 平成30年5月29日（火） 14時30分～
（荒天候時中止の場合：平成30年5月30日（水） 14時30分～）

■場 所 ： 稲武交通遮断機（一般国道153号57.2kp付近、豊田市小田木町地内）

2. 資 料 ： 別紙（位置図、訓練状況及び過去の通行止め実施状況）

3. 配布先 ： 中部地方整備局記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

4. 問い合わせ先

中部地方整備局 名古屋国道事務所
副 所 長 松岡 龍治（まつおか りゅうじ）
保全対策官 杉本 達彦（すぎもと たつひこ）
TEL 052(853)7324（管理第一課、直通）、FAX 052(853)2517

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910 （通話料無料・２４時間受付）

訓練場所位置図及び平面図

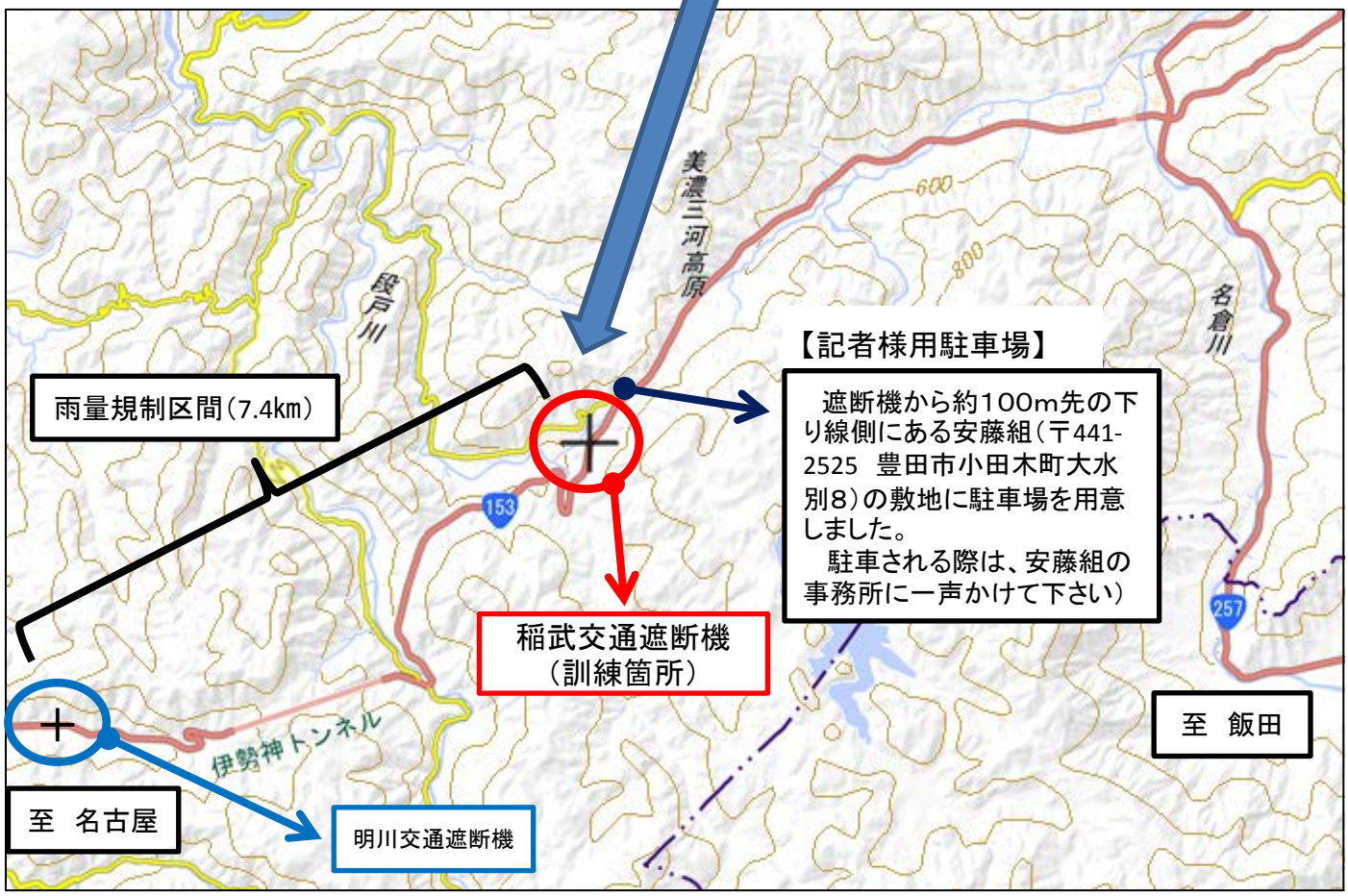

◎過去の通行止実施状況

稲武遮断機を使用しての通行止

通行止時の交通規制状況

稲武遮断機を使用しての夜間通行止

H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
H25.9.16 連続雨量 228mm	―	H27.7.17 連続雨量 156mm	―	①H29.8.8 連続雨量 151mm ②29.10.23 連続雨量 163㎜

規制実績（過去5カ年）

◎昨年度の訓練状況

操作盤を確認

実際に操作し、人力で遮断機をおろす（上：拡大、右：全景）